

(整理番号 433 )

## 大阪地方最低賃金審議会

### 令和4年度第3回大阪府自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和4年9月13日 (火)  
午後5時00分から同7時5分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者  
公 益を代表する委員 3 名  
労働者を代表する委員 3 名  
使用者を代表する委員 3 名
- 4 議 事  
大阪府自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について
- 5 議事要旨  
賃金の実態調査及び各種資料等を参考として、労使で十分に審議を尽くしたが、主張に隔たりがあり、全会一致の結論に至らなかったため、「改正の必要性ありとすることはできない」との審議結果を総会に報告することとなった。